

総務委員会 県内調査活動状況

1 日 程 平成29年11月8日(水)

2 委員出席者(9名)

委員長 遠藤 浩

副委員長 宮本 秀憲

委員 臼井 成夫 鈴木 幹夫 大柴 邦彦 早川 浩 卯月 政人

清水 喜美男 小越 智子

欠席委員 (午前)現地調査欠席 臼井 成夫

地元議員 山田 一功 (甲斐市)

3 調査先及び調査内容

(1)【消防防災航空隊】

調査内容(主な質疑)

問) 運航時間は、日の出から日没までということだが、夜間はやはりヘリというのは飛ぶことはかなり困難か。

答) 基本的には有視界飛行であるので、夜間の飛行は困難であるが、ただ、月明かり等で地上の状況が確認できる、あるいは着陸場において、照明等により明るく照らされているような状況であれば、偵察等の飛行については、安全に配慮をしながらできるという状況である。ただ、基本的には夜間飛行はしないという体制をとっている。

問) 運航状況の中で、一般行政で3時間38分とあるが、こういったものがあるのか。

答) 今回のような調査や、県庁でもさまざまな事業等をPRするに当たり、広聴広報課からの依頼を受け、航空写真の撮影を年2回、基本的に春と秋、1時間弱の飛行の中で撮影をしている。

問) 相互応援協定というのは、費用が発生するのか。

答) 各県との相互応援協定はほぼ同じ内容で、費用は応援する側の負担となっている。ただ、山梨県に来ていただいた場合、応援に行った場合もそうであるが、現地で燃料等が不足するような状況の発生も想定される。その場合には、現地で給油をさせていただく。それは応援を受けたほうの負担ということになっている。

問) 訓練内容についてであるが、例えば釜無川が氾濫して、そこに救助に行くということも想定されるが、そういった水に関しての災害は、山梨県は今まであまりないと思うが、そういう訓練はどんな形でどこでどのようにやられているのか。

答) 各消防本部が行う水難救助訓練等に実際に参加をするということもあるが、消防学校のほうにも救助訓練用のプール、川の水流を実際に再現したようなプールもあるので、そ

らを使ったりしながら訓練をしている。

問) 装備品の中に消火用のバケツがあるが、有事の際には、水を汲む場所が必要だと思いが、もしそういった場合に、例えばダムであるとか大きな湖であるとか、そういった水を汲むような箇所はもう選定されているのか。

答) 給水場所についても事前に調査をしてあり、ダム、河川などあらかじめ県で各所を指定している。

問) 有視界飛行というお話があったが、雲や霧など、視界が不良だと飛びにくいということがやはりあるのか。

答) 雲のかかりぐあいによっては飛行できないということもある。

問) 救助と救急というのはどこが違うのか。救急というのはどういうことか。

答) 基本的に、山岳救助で申し上げると、1件、傷病者をヘリに収容する時点までが救助で、そこから病院等に搬送をすることになると、そこが救急という形になっている。

問) 資料2ページの内訳の救助と救急の件数について、H19の救助の中で、山岳は45件とわかるが、救急の53件というのは、全く別のカウントなのか。ドクターヘリとの関係はどうなっているのか。

答) 救助と救急はほとんどが重複をしている状況である。

答) 通常の場合は、例えば山岳等で要救助者を引き上げて、その方を県立中央病院等の三次医療機関に搬送する。それは、引き上げたところまでが救助で、それから医療機関に搬送するところが救急である。ただ、いつもそうかというとは違って、引き上げた後、近くの場外離着陸場におろして、そこから地元の消防本部の救急車で行っていただくということもあるので、必ずしも救助と救急がワンセットではなくて、救助のみの場合もある。



説明、質疑の後、県内調査飛行を実施した

(2) 【意見交換会】

出席者 私学関係団体役員の方々

内 容 「私立学校の現状と課題について」

主な意見

委員) 私立高校に入る生徒の家庭にサポートという話があったが、本年度、県が独自に、私立の高等学校等入学準備サポート事業給付金、対象者は県内在住で、住民票を持ち、かつ住民税が非課税などで、給付金は5万円というのがある。その給付制度についてどのように評価されるのかという点と、それでは足りないのか、あるいはさらに独自のものを求められるのか、まず意見を伺いたい。

出席者) 積み上げの件は、非常に感謝している。やはり私どもの学校でも、貧困家庭の子供が来ていることがあり、一番厳しい家庭だと、授業料が無料になるまで積み上げをさせていただいている。例えば入学時に必要なものを購入する金額等々も出していただき、非常にありがたいと思っている。ただ、それはかなり、収入が少ない家庭であり、今回、私ども、就学奨励金のほうが年収910万円未満までと、上限を国のほうがつけたということで、それ以上の方々は、そういった減額というのではないわけである。もちろんそれだけの収入があれば特に必要ないかなとは思いますが、それにしても、全体的に見て、やはり皆様が考えている公立での経費、それから私立の経費となると、やはりある程度の格差があるのはもう間違いない事実である。

公平な教育を受けるということになると、私学が合っている生徒、あるいは公立が合っている生徒、いろいろいると思うが、それを公平にどちらがいいのかということを選べるということになると、やはりかなり貧困家庭の方だと、いや、私立はちょっとというふうに考える家庭もある。そういったことをできる限りなくしたいと思っている。

そういう意味で、同じ土俵に立てるような土台をつくりたい。議員方をお願いしたいのは、そのあたりの公平な土俵に乗せてほしいということである。

委員) 国は、今年度から5年間、県を通じ、私立の小中学校の児童生徒への経済支援の実証の事業を始めた。この義務教育において私立学校を選択している理由や、また家庭の経済状況などについて、実証把握のための調査を行うということで、児童生徒の経済支援を行う年収400万円未満の家庭に10万円の支援の軽減措置を行っているということは私も承知をしているが、そこで、この事業も含め、ほかにも小中学校関係の支援事業に関して、何かこういうこともあれば等意見があれば教えていただきたい。

出席者) 本校は、小学校を持っているので、400万円未満の家庭に軽減措置というのは非常にありがたいことだと思う。それによって、私立に通わせようと思っていただけでもいる。人口比率から見て、私学の小学校が2校だが、実は倍率が生まれているので、希望はまだある。なので、その希望をかなえてあげるためにも、若干、私立として2校の定員を増やさせていただけたらありがたいかなという思いもある。

幼児教育が実は一番負担がかかって、公立小学校、公立中学校に行くと非常に楽になるというのは、本当はおかしなことだと思う。なので、幼児教育のほうの負担も減らしていただければ、さらに小学校に行くときに、子供たちが自分の向き不向き、御家庭もあると思うが、その負担も減らしていただければ、さらに選択肢が増えるかなと思っている。

出席者) 当初、あの計画は年収590万円というのが1つの設定だった。それがいろいろなことから年収400万円になった。私は、年収400万円で私立の小学校というのは非常に大変だと思っている。なので、おそらく各家庭の財源は、若い夫婦でなくて祖父母が援助しているなどそういうのがある。

私は、これが5年間様子を見ようということになっているが、多子化、要するに兄弟がいる家庭があると思うが、その多子化のことをそこに加えてほしい。これは全国中高連の中でもかなり強く申し上げたが、この多子化は却下された。教育というのは、お金がないからお金がかからない学校へ行けとかということではなくて、本当にその子供がこの学校の教育を受けたいという、これが私は教育の原点だと思っているし、学校教育法を見てもそういうふうになっている。

本来ならば私も、一番問題になっている公私間の格差、税制の問題もあるが、全国でこれを見ると山梨県は3.5倍である。一番少ないのが、たしか愛知県が1.9倍ぐらい。次が大阪が2.0倍ぐらい。大体3.5倍以上、3.5倍を含めていくと47都道府県で17県ある。なので、山梨県はやはり低い。

私は、いつも全国的に見て、例えば山梨県と鳥取県と佐賀県などとよく比較するが、鳥取県は意外といい。助成率も非常に高い。収容定員をきちんと私学にとらせて、あるいは逆に助成金をきちんと与えてという、そういうバランスをうまくとっている県が、比較的、最近多くなってきたような感じがする。

助成金が少ない、そして収容定員が縛られる、それで本当に公平なる教育か。子供って、みんなそうだが、やはり自分が行きたい、この学校の教育が本当にいいから、私には合っている、だからこの学校に行くんだということになれば、やはりそうしてあげたいと思う。

県の今の助成金も国もそうだが、非常にとにかく格差があり過ぎると思う。今の小中学生の400万円の件もかなり全国でもめた。もめたが、国が、結局、それで決めた。ただ、私が思うのは多子化、子供がそんなに大事だと思うのなら、やはり子供たちにそういう教育の機会をきちんと与えてあげるべきで、これが私は政治であり、教育行政であると、そんなふうになっている。

それから、もう一つ、実は私立学校でお金に関する実態調査というのがある。山梨県に、今、他県から入ってきている生徒は、相当の数である。過去、ここ3年間のものを見ると、大体30%ぐらいは入ってきている。この人たちは、大方7割ぐらいが寮へ入って、その生徒たちが山梨県に落とすお金というのがある。それが大体どのぐらいなんだろうとって、初めてこの実態調査をやったのだが、何十億円というお金である。授業料というのは学校へ入ってくる。給料とかそういうのにも入ってくるが、寮はほとんど委託なので、食べることなど、そういうものは、みんな民間のところへ入るので、他県から入っている生徒たちが相当、山梨県内にお金を落としていているということだけ、議員方に知ってほしいと思う。

委員) 高校受験は、総合選抜が終わってしまったので、今、中学校は私立と公立を受けなさいという指導をほとんどしている。かなりの家庭で私立と公立を受けているというパターンが、非常に多くなっていると思う。その中で、選んで私立に行きたいという方もいれば、やむなく公立に落ちて私立に行かざるを得ないという家庭があるのも事実である。

親からすると、お金のかからないところに行かせたいというのが大きい。この学校で学ばせたいという思いと、それからお金のことと、やはり懐ぐあいを選んでしまうのは当然で、そうすると、私立でも公立でも同じ金額ぐらいで子供たちに行かせてあげたいと思う。同じような高等教育を受けさせてあげたいというのが親なので、私学助成の金額がやはり少な過ぎると思う。公立と私立のところを見ると8対2とあるが、

かなりの家庭で私立の入学試験は受け、結果的には行かないと思うが、受けて、それで、そこに行くことがあるし、そこにお金も払わなければならないという負担もある。

これを見ると、8対2ということだが、実際には、私立のほうもそれなりに入学されている子供の数は8対2よりもあるのかなと思う。私学助成をそもそももっと増やす、山梨県はほかの県よりとても少ない。なので、それを学校側に増やすのがいいのか、それとも先ほど言った家庭に直接ダイレクトに私学助成が行くのがいいのか、今後についてはどちらのほうがいいのか。

出席者) 今の支援金と同じ形にはなるが、保護者の負担を軽減することのほうが、やはり受験者は多くなる。だから、今、8割、2割と言っているが、2割行っていない。ほとんどのお子さんが、やはりお金のかからない公立へ行く。私の学校も定員が360名だが、現実に併願者を含めると千二、三百名ある。その子たちが、公立高等学校が落ちるには困るから併願をするのかって、そうである。もう成績を見ればわかる。だから、それでもやはり山梨学院高校を受けようとか、東海高校を受けようとか、そういうふうに皆さんがおっしゃっているのは、そこには何らかの理由があると私は思う。授業料が高いから行けないと思う。

出席者) 保護者の皆さんに一番わかりやすいのは、やはり家庭に、私立に行けば幾らの補助が来ますというのが一番いい。

出席者) 家庭に出すのは支援金。例えば東京と山梨と比較すると歴然である。ある一定金額、所得があっても東京は出している。東京では私学へ行きやすくなる。

出席者) 今、御家庭に回って説明しなければ助成の制度も理解を得られないことがある。御家庭でも非常にわかりにくいと言われるので、実際に私立に行けばこれだけのお金ということが明確にわかれば、教育の選択肢は増えるはずである。

出席者) 山梨県の場合、授業料減免は世帯年収が250万円未満までである。年収が250万円未満の方は授業料減免事業費補助金が5万8,000円という形になっているのが、東京を見てみると倍以上である。東京は同じ金額で14万5,000円。ところが、山梨の場合は年収350万円から250万円はない。東京は、ずっと上がっていくと年収760万円までである。就学支援金まで入れると年収910万円までである。だから、この辺を比較するともう全然違う形が出てくる。

要するに公立と私学への公費の支出を見ていくと、山梨は大変なものだ。公立が100%に対して私学では28.6%。他県で多いところは私学が50%ぐらいのところがある。これは愛知県だが、そういう県もあるということで、その辺を一つ一つ見ていくとまだまだやっていたらかなければという問題もたくさんあると思う。

委員) 教育方針というかソフトの面でどういうふうに、お考えになっているのかという御意見をいただきたい。

実は、今、現代の世の中がものすごく激変していて、いつ何が起こるかわからない。これからまたそういったことが増大していくと思う。そういう中で、子供たちがこれから人生を歩んでいく中で、価値観がガラッと変わってきている。多種多様な考え方の中で、どういうふうに生きていくか、そういうものも、皆さん方のこのカリキュラムの中にきちっと入れて、ユニークさを出していくというのはとても重要だと思う。

もう一つ、私は、子供たち、特に若い方の地域との連携が薄れてきていると思う。このまま行って本当にいいのか。私は、子供たちがふるさとがなくなっているのではないかと思っている。なので、そういうものもきちんと教育カリキュラムなり、何ら

かの形で入れていってほしいと常々思っている。

それで、私学の皆さん方の建学の精神は、すばらしいものをお持ちだが、それ以外に激変の世の中の、今、私が申し上げた要素を加味して、今後、教育していただくと、その辺を、今後、こういう方向でこんなふうにというのを何かお聞かせいただけるものがあつたら聞かせていただきたい。

出席者) 私学だとどうしても少し薄れてしまう部分があるのではないかと思うが、地域とのつながりは、とても大切だということで、地域の方々に学校に足を運んでいただいて、一緒にさまざまなことをするとか、あるいは、本校も清掃活動を積極的に地域の方々と一緒にするとか、いろいろな形で地域と結びつきを強くして、そして、今、本当に何が起こるかわからないので、何かがあつたときには、みんなで力を合わせてという教育、そして体制を整えていくというところに非常に力を入れている。

もう一つは、もうこれは今に言われていることではないが、心の教育、昔に比べて、私の世代もその後の世代も非常に精神的にだんだん強くなれない部分があつてもあるのではないかと本当に感じているので、どんな困難があつても、みんなで助け合って生きていけるような、そういう教育を、いろいろな形で、先ほど言ったように地域の方々にも力をいただきながら、また今は海外の方々とも手をつないで、そしてどこに出ていっても、本当に臆することなく意見を言えたり、一緒にできるような人間関係づくりなど、そういったところはとても力を入れてやっていきたいと思っている。

委員) 安倍首相が第4次内閣改造の中の2兆円規模の補正の中で、7,000億円ぐらいを、特に3歳から5歳までの子育ての費用ということで出ているが、幼稚園側として、いろいろな対策を打たなければならないと思うが、7,000億円投じて本当に改革になるのであればいいけれども、その他に御意見をお聞かせ願いたい。

出席者) せんだって選挙で、自民党が一番優先順位の高い公約として幼児教育の無償化を掲げてくれた。実は、無償化については私たちの幼稚園の団体、全国区の全国私立幼稚園連合会というのがあり、これが長いこと、要望してきたことである。それを実現するために、私学教育振興法の中に特別な法律をつくってもらい、幼児教育振興法という法律だが、それは国会議員の議員立法で、実は昨年通常国会に、一度、提出されたが、途中で継続審議になってしまった。今回も実は提出されていたのだが、やはり継続審議になった。

幼児教育の無償化については、目的についても、具体的なことについても、実は反対する方や政党はほとんどない。ただ、財源が問題だということで、その辺で何となくここまで成立はしてこなかった。ただ、そういうことで、もう間近だということも言われていた。今回は、私たちとしては、実は選挙公約の真っ先に幼児教育の無償化が出てきて驚いたぐらいである。

一方で、一番先頭に持ってきたことはとてもうれしいことではあるが、一部の批判というわけではないが、この無償化についてはやはり検討しなければいけない部分が1つあり、山梨県では実はなかなかうまくそれが運用されてこなかったが、私立幼稚園就園奨励費補助金という制度がある。それは、幼稚園に通園するために、今までは幼稚園の保育料というのは園ごとに園が決めていた。多少の差はあるが、通園バスや給食を含めると安いところでは2万円少しから、高いところは3万5,000円ぐらいになると思うが、各家庭が負担する。私立幼稚園就園奨励費補助制度というのは、各市町村が制度化をするものであり、基本的には1つのモデルを文科省がつくって、その家庭の市町村民税の額によってその補助金の額が決まっているものである。それが国のモデルはあくまでモデルで、各市町村は地方交付税交付金を主に財源として運用してこの制度を制度化したり、しなかったり、さまざまである。特に関東圏の中で、

この制度をほとんどの県では100%、国のモデルどおりにやっているが、残念なことに山梨は、毎年、陳情を差し上げているが、今年で、5つぐらいの市町を除いては、そのモデルどおりやっているところは本当に少ない。中には、私立幼稚園のない北杜市は、制度化すらしていない。でも、実は私立幼稚園に通っている人はいる。財源も交付税である。名前のついた補助金ではないが、8割から9割方は財源として乗っている。その制度を制度化すらしていないという現状がある。

この制度が、今、かなり有効に運用されているところでは、低所得者についてはほとんど無償化が実現している。第二子半額、第三子は無償ということで、そういう取り扱いが実はされている。ところが、この制度をちゃんと実現をしていない市町村では、残念なことに保護者に向けられない状態である。そういうことが、今現状、既にある。

ところが、施設型給付という新しい制度に移行した認定こども園、それから幼稚園に関しては、これは実は義務的経費として運用されているから、新制度に移行した認定こども園に行っている子供や、新制度に移行した幼稚園に行っている子供は、これが満額受けられる状態である。なので、第二子半額、第三子無償が実現している。だから、かなりの部分で実は幼児教育の無償化というのは、特に所得が低い人たちにとっては実現を既にしてしている部分がある。今、安倍首相が言っている部分というのは、実はむしろ所得が少し高い人たちにまでそれが運用されるということである。

そんなことで、それ自体が悪いことではないが、逆に教育の格差が出るのではないかということが心配されている。要するに、豊かな人たちがますます豊かになる。無償になるわけなので、そのお金をもっとほかの習い事であるとか、そういうことに使えるのではないか、そういうことが一部で心配をされている。

ただ、一方で、やはり豊かな環境の中で子供を育てる、あるいは少子化はまだまだ全くとまっていないので、やはり少子化を何とかするというのも、教育環境というよりも、社会の将来を考える上で、今、委員の皆様も真剣にお考えの、一番優先順位の高い部分だと思うが、やはり地域の中でそれを実現するという事はなかなか難しいことであるので、幼児教育や保育、または私学の教育環境を豊かな環境にすることは非常に大事なことである。

私はいつもいろいろな場所で意見を求められて話しをするのだが、魅力的な子育て環境、教育環境というのがやはり大事である。例えば東京などから、山梨は田舎暮らしナンバーワンとか、ナンバーツーとかいって、せっかく来てくださっても、来てみたらあれもない、これもない、子供を育てる環境がこんなに貧しいのかとがっかりすると思う。自然環境やきれいな空気だけでは人は育たない。やはりここで育つてよかったな、東京にいればとても入れないような質の高い教育、保育がこんなに簡単に受けられる、こんなに素晴らしい中学や高校の教育があるんだよということだったら、みんな来る。そういうふうに、せっかく来てくれた人が失望して帰らないような、また戻るようなことにならない環境を、少なくとも私たちは幼児教育、保育、教育の立場なので、整えたいなと心から願っている。

それから、もう一つ、今、幼稚園、保育園、認定こども園の団体は非常に仲よく協力して、幼児教育、保育の環境をつくらうとして、一生懸命、手をつないで努力している。

委員) 人口減少対策に非常に専修学校の役割は大きいと感じているところだが、今回、改めて勉強した中で、国で今年の3月、これからの専修学校のあり方検討委員会で報告があり、その中で人材養成、質保証・向上、学習環境の3つの柱が提言されたと認識をしている。

文科省は、この提言を踏まえて概算要求を行っていると思うが、そういった中で、先生方が専修学校教育の振興のために望まれる行政の施策について、御意見をお聞か

せいただきたい。

出席者) 専門学校役割というのは明確に決まっている。各職業分野で将来を担う専門職を育てる。なので、根本的には差別のないようにお願いしたい。全てについて、助成、学費の問題、奨学金の問題などいろいろなことについてやはり大学と同じ、差別のないようにお願いしたい。

学校教育法が変わって、その中に職業専門というのが初めて入った。今まで職業専門の大切さというのはなかった。学校教育法の中に入っただけで、やはり同じように扱ってほしい。専門学校役割というのは、もう明確になっている。

出席者) 高校の立場からすると、専門学校というのは1つの進路先として非常に魅力がある。というのは、たった2年間で専門のことを覚えさせるということである。大学というのはアカデミックなので、基礎、一般教養もやり、3年、4年になってやっと専門的なことをやる。それを、専門学校では、一般教養というのは度外視するというわけではないが、それを抜いて専門だけをやるということで、直結しているということは確かである。

今、山梨県の一番の問題というのは、例えば東京エレクトロンが東北に行ってしまう。これは、やはり人材がいけないということらしい。そういった話をよく耳にするが、人材をつくる専門学校というのは非常に重要だと思っている。

ただ、現在、生徒数、子供の数が非常に減り、かつ県外に出ていく子どもが多いという中で、それぞれの専門学校が非常に人集めに苦労している。ただ、それは何も国がだめ、行政がだめということではなく、それぞれの専門学校がもう少し努力をして、魅力というものをアピールしなければいけないということを考えている。

行政にお願いしたいことは、県内にこういった専門学校、こういった特殊という職業教育学校があるよということ、ここではどういうことを学べてどういう進路が得られるよということ、いろいろなところで広報をしていただくと非常にありがたい。高校の立場から言うと非常に言いづらいが、いろいろな大学は、いろいろな形で非常にアピールが強い。また御父兄の方も、大学というと専門学校よりも1つ上、大学に行ったほうがいいのではないかという気持ちになりやすい。ただ、内情を見ると、専門学校に行った子というのは、直接2年間、猛勉強するので、大学に行った子と引けは全くとらない。しかも就職するときに若いということ、それから、多分、専門学校のほうが県内に定着率は高いと思う。

そういった意味で、山梨県としても、ぜひ県内にはこういう専門学校があって、こういう教育をしているということを広報でアピールしていただくと、私ども、よりアピールのしがいがあるかなと思う。

委員) 組合立の学校は、学校法人ではないので、生徒割りの補助金はつかないのか。

出席者) 補助金は皆無である。ただ、学費等の変更等については、報告義務等があるいはお伺いをということは法定で義務づけられているが、補助金自体は一切ない。

委員) 専修学校であっても、学校法人でなくて組合立の場合は生徒割りの補助金がない。これは国が定めているルールなのか。

執行部) 私立学校運営費補助金そのものは国税が財源であり、県の単独措置でもあるが、私立学校振興助成法が根っこにあるので、多分、その法律が関係してくると思う。

委員) 確かに学校法人というのは、これは法律で定め、また法律に基づいて認可されている

ものであることは事実だが、組合立であっても、実際、そういう教育をやっているの
であって、この学校法人の場合、生徒割りが県内生が年間1万6,000円、県外生が
半額の8,000円補助されるということになっている。だから、例えば万一、勘違い
のために補助がされていないなんてことがあったらいけない。

執行部) 文部科学省の見解が、学校法人以外の学校に対する助成については、公の支配が及ば
ない事業に対する公金の支出ということで、憲法の話になってくるが、憲法89条の
規定上から問題があるとされている。この89条が何かというと、公の財産の用途制
限、公金その他公の財産は、宗教上の組織もしくは団体の使用、便益もしくは維持の
ため、公の支配の属さない慈善教育もしくは博愛事業に対して、これを支出しては
いけないというのがあって、学校法人でないためという規定になっている。

委員) 専学連に対しては、団体に年間70万円の助成金、1校70万円じゃともかく、団体
に対して70万円。我々も応援しますから、これは先生たちのほうから、このアップ
を求めていただきたい。いつ資料を見ても団体に対して70万円である。何はともか
く専修学校、各種学校ともに、本当に専門技術とか、そういった即戦力の子供たちを
養成いただいているので、我々も応援させてもらいたいと思うので、ぜひ主張すべ
きはしっかり主張していただきたい。

それから、先ほど幼稚園の話があったが、幼稚園の場合は全く目の回るようなルー
ル改正があって先生方も大変だったと思うが、本県には国公立幼稚園というのは、二、
三カ園しかなく、そういう意味でも、本当に幼児教育はもう100%近く私立に委ね
ているというのが実態である。私ども議会には私学振興議員懇話会という団体もあり、
日ごろから活動しているが、先生方が手を引くぞと言われたら、山梨県の幼児教育が
成り立たなくなるわけなので、ぜひ自信を持ってしっかりと行政に対して言うべきは
言ったほうがいいと思う。

そして、役所だけに言っても、役所は、立場上、あまり期待に添えない場合もある
と思うが、私どもは県民の代弁者なので、一生懸命、主張したり、微力ながら応援さ
せていただくので、ぜひ私どもにいろいろなことをしっかり訴えてもらいたい。



意見交換会の様子